

本年6月以降に生じた、町政の動きなどを説明する荒川町長



行政報告全文は
町ホームページに掲載



令和8年第3回町議会定例会 9月7日～18日

令和7年度各会計決算や 本年度補正予算、町の境界変更など 15案件を可決・認定

令和8年第3回町議会定例会が、9月7日から18日までの日程で開催され、「令和7年度一般会計決算」「令和8年度一般会計補正予算」「町の境界変更」など15の案件が、原案通り可決・認定されました。
今月号では、定例会初日に行われた荒川町長の行政報告を抜粋して紹介します。

町長行政報告

公共施設の今後のあり方を検討しています

現在、「公共施設等総合管理計画」の見直しを進めています。これまで大規模改修や長寿命化対策を行ってこなかった施設については、今後、修繕しながら使用を継続する一方、大規模な故障などが発生した場合には、施設の存廃を含めた見直しが必要となります。

今後の財政状況を見据え、施設の集約や売却、譲渡、解体なども含め、公共施設の適正化を進めていきます。

す。町の将来の財政基盤を守り、次世代に過大な負担を残さないため、町民の皆さまとの対話を重ねながら検討していきます。

「総合発展計画」後期基本計画の策定を進めています

令和9年度から令和13年度までの計画期間とする「五城目町総合発展計画」後期基本計画の策定に向け、8月28日から9月12日まで、18歳以上の町民から無作為に抽出した2,000人を対象に「町民まちづくりアンケート」を実施しています。

アンケート結果を前期基本計画の評価や後期基本計画の策定に反映し、町民の皆さまのご意見を取り入

れた実効性の高い計画づくりを進めていきます。

企業誘致と地域とのつながりづくりを進めています

町内立地企業との関係強化と新たな企業誘致に向け、企業誘致活動推進員と共に首都圏でトップセールスを実施しました。

立地企業の本社を訪問し、本町の操業と雇用維持への謝意を伝えるとともに、地域との連携強化や遊休施設の活用などについて意見交換を行いました。

今後も本町の資源や立地環境を発信し、企業誘致と関係人口の創出につなげていきます。

暑さをしのぐ「クーリングシェルター」を拡充

町では、令和6年7月から町内15の公共施設をクーリングシェルターに指定し、熱中症対策を進めています。

さらに、町民がより身近な場所ですら暑さをしのげるよう、民間施設の冷房設備を活用する取り組みを開始し、7月には「イオンスーパーセンター五城目店」と第1号となる協定を締結しました。

今後も協力施設の募集と周知に努めていきます。

子育て支援拠点施設を令和9年4月に開設予定

イオンスーパーセンター五城目店内に設置する子育て支援拠点施設について、6月26日に設計・内装監理業務の委託契約を締結しました。

9月に基本設計、11月には実施設計を完成させ、工事入札を行う予定です。12月定例会への工事請負契約などの議案審議を経て、令和9年3月の完成、令和9年4月のオープンを目指します。

農業者の経営継続を支援します

7月22日に農業者を対象とした「農業経営継続支援事業説明会」を開催し、事業の概要や申請手続きについて説明しました。8月10日まで

申し込みを受け付けた結果、申し込みが予算枠を大幅に上回りました。

このため、9月2日に今後の対応について説明会を開催し、一部の申請については次年度の申請への移行をお願いするとともに、補助金の増額に係る補正予算を計上するなど、必要な対応を進めています。

町内事業者の事業承継を支援します

7月2日、株式会社日本政策金融公庫秋田支店と「事業承継支援に関する覚書」を締結しました。

今後、日本政策金融公庫の全国ネットワークを活用し、後継者を探している町内事業者と、事業を譲り受けた事業者との引き合わせを行うなど、事業承継を支援していきます。

赤倉山荘の今後の活用を検討しています

赤倉山荘の今後のあり方について、民間事業者から幅広く意見や提案を求める「サウンディング型市場調査」を7月24日から実施しています。

源泉の有効活用を基本としながら、民間事業者のノウハウやアイデアを活かした持続可能な施設活用の可能性を検討していきます。

教育留学の受け入れを行っています

今年度は7月から教育留学の受け

可決・認定された主な議案

- ◆ 令和7年度一般会計歳入歳出決算
詳細は4～5頁をご覧ください。
- ◆ 令和7年度各特別会計歳入歳出決算
4つの特別会計の決算を認定しました。
- ◆ 令和7年度水道事業会計決算
水道事業会計の決算を認定しました。
- ◆ 令和7年度下水道事業会計決算
下水道事業会計の決算を認定しました。
- ◆ 令和7年度一般会計補正予算
補正後の累計額は68億1,779万円です。

入れを開始し、7月には7名の児童生徒を受け入れました。今後、9月に1名、11月以降に5名の受け入れを予定しているほか、追加募集も行っています。

また、教育留学コーディネーターを6名に増員し、相談や生活面などのきめ細かな対応を行っています。留学生との交流を通じた教育の充実や、関係人口・交流人口の拡大、将来的な移住・定住につながる取り組みとして、今後も推進していきます。